



令和5年中県下の「**特殊詐欺**」の被害件数と被害額は
230件 約5億9310万円!
 「**特殊詐欺**」の多くは高齢者宅を狙い、**固定電話に電話をかけ**、巧妙に高齢者を騙して現金を奪います。
 詐欺に遭わないために**防犯電話**の設置が有効です。

防犯電話の購入をお考えの高齢者の皆様へ

防犯電話の購入を補助します!



～ 河合町高齢者防犯電話購入助成事業 ～

対象	町内在住の65歳以上の高齢者の方
募集期間	令和6年5月1日～令和7年3月31日まで (募集件数 40件 に達し次第 受付終了)
受付窓口	河合町役場 政策調整課 安心安全推進係 ☎ 0745-56-0200 ※9時から17時まで(土日祝日を除く)
助成内容	一律 5,000円 ※ 一世帯1台限り・5,000円未満は対象外
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住所、生年月日が確認できる身分証 ・ 印かん ・ 購入機器の領収書(レシート)の原本 ・ 購入した防犯電話機の取扱説明書 ・ 助成者名義の預金通帳の写し <p>※申請はご家族でもできますが、請求時、助成者名義の預金の口座番号等が必要になります。</p>



助成対象の防犯電話

助成対象の防犯電話とはいずれかの機能を有する電話機が対象となりますので購入時、ご注意ください。

- ・ 着信時に警告音声を発し通話中に自動録音する機能
- ・ 迷惑電話を判別して着信拒否又は警告表示する機能
- ・ 非通知着信に対しては着信音を鳴らさない機能



【申請する際の注意点】



○ 助成対象の防犯電話とは？



- ・ 着信時に警告音声を発し通話中に自動録音する機能
- ・ 迷惑電話を判別して着信拒否又は警告表示する機能
- ・ 非通知着信に対しては着信音を鳴らさない機能

など**迷惑電話防止機能**がついている機器です。

○ 助成金額の5000円について

- ・ 費用が5000円未満の場合は対象外です。
- ・ 助成は機器の購入代金と設置に要する費用で、付随するサービスの加入や利用に要する費用等は除きます。



※ お店のポイント等で割引になり、購入代金が5000円未満になると対象になりません。

○ 助成対象者について



河合町にお住まいの65才以上の高齢者であること以外に、下記の条件を満たしている高齢者に限ります。



- ・ 申請を行う日において満65歳以上の方
- ・ 町税を滞納していない者
- ・ 暴力団等に該当しない者

◆申請用紙は安心安全推進係にあります。(河合町役場HPでも印字できます)

電話での会話の中で

ATM が出てきたら**詐欺**を疑ってください

A あかん! **T** 取られる! **M** 待ちなはれ!

